

坂下地区みなみ号運行対象範囲の拡大及びA I 予約システムの導入について

1 概 要

- (1) 予約型乗合タクシーみなみ号の利用対象範囲であり、高齢化率が高い坂下地区（世帯協力金納入地域）において、乗降停留所を地区居住者の自宅付近まで増設し、移動に制約を抱える高齢者等の移動支援の役割を強化する。
- (2) あわせて、みなみ号の利用対象範囲を久慈町の一部まで拡大し、当該地域住民の利便性向上及び利用者増による運営の安定化を図る。

2 運行方針

(1) 具体内容

ア 運行対象範囲拡大

現在、既存公共交通が不便で、みなみ号の対象範囲拡大による支援の効果が見込まれる地域は、以下のとおり

- (ア) 久慈団地
- (イ) 行戸地区
- (ウ) 赤羽根団地
- (エ) 石名坂・南高野地区

このうち、赤羽根団地、石名坂・南高野地区については、現在のみなみ号の運行範囲外になっており、関係各所への手続きに時間を要することから、久慈団地地区と行戸地区を拡大対象として取り扱う。



イ 乗降停留所の追加設置

(ア) 久慈団地地区、行戸地区周辺を拡大対象範囲とするため、この周辺に乗降停留所を追加で設置する。

(イ) さらに、これまで対象だった地域においても、より自宅から近い位置に乗降停留所を設置することで、利便性向上を図る。

ウ AI 予約システムの導入

(ア) 上記のとおり、乗降停留所を追加で設置することで、手動での利用予約管理が難しくなることから、AI 予約システムを活用して、利用予約管理を行う。

(イ) AI 予約システムを活用することにより、電話予約のほか、スマートフォンのアプリ等でも予約が可能となる。

(ウ) なお、現在は、標柱がある乗降停留所のみ設置しているが、AI 予約システムを活用することで、標柱がない場所にも乗降停留所を設置でき、より自宅から近い位置で乗車可能となるほか、利用直前の予約が可能となる予定

【運行内容（想定）】

	2022.4時点のみなみ号（デマンド交通）	DRT実証運行時（23.10~24.3）
運行地域	坂下地区及び周辺の主要目的施設	坂下地区及び周辺の主要目的施設
地域負担金	坂下地区（約580世帯）は各世帯2,000円/年を負担	坂下地区（約580世帯）は各世帯2,000円/年を負担
運行形式/事業区分	デマンド運行 / 4条乗合（区域運行）	デマンド運行 / 4条乗合（区域運行）
運行主体/事業者	坂下地区 / 運行委託：電鉄タクシー	坂下地区 / 運行委託：茨城交通
利用対象者	誰でも利用可能（事前申込必要）	誰でも利用可能（事前申込必要）
ルート・便数	予約があった区間・時間だけ運行	予約があった区間・時間だけ運行
運行日/運行時間	平日のみ/8:00~16:00（利用者は希望時間帯を選択）	平日のみ/8:00~16:00（利用者は利用したい時に呼出）
予約方法/予約受付時間	電話のみ / 8:00~15:00 （当日の1時間前までに予約、8時台の運行は前日予約）	電話・アプリ 電話予約8:00~15:00 / アプリ予約24時間
車両数	ジャンボタクシー1台	ジャンボタクシー1台
乗降場所	標柱のあるバス停	標柱のあるバス停 + 仮想バス停
支払方法/運賃	現金のみ 通常運賃：大甕駅利用600円、それ以外400円 割引※適用後：大甕駅利用500円、それ以外300円	現金のみ 通常運賃：大甕駅利用600円、それ以外400円 割引※適用後：大甕駅利用500円、それ以外300円

(2) 運行スケジュール

時 期	内 容
令和5年4月	現行のみなみ号運行（～9月末まで予定）
令和5年4月～9月	AI 予約システムの構築、運用準備、広報など
令和5年10月～	AI 予約システムを活用したみなみ号運行開始

※AI 予約システムの導入については、令和5年度、国の「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPE1）」に採択済（事業費の1/2を補助）